限定承認公告

本籍千葉県船橋市浜町一丁目四番地四四九、最後の住所広島市南区荒神町五番八―三〇四号　被相続人　亡　駒津　栄子

右被相続人は平成二十四年十一月九日死亡し、その相続人は平成二十五年一月二十四日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月五日

広島市中区上八丁堀七番一号ハイオス広島五一三号　下中奈美法律事務所

限定承認者駒津裕志

代理人弁護士　下中　奈美

株式交換公告

当社（甲）は、ＪＦＥ鋼管株式会社（乙、千葉県市原市姉崎海岸七番地一）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年三月八日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は平成二十五年一月三十一日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定いたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.jfe-steel.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十八日

掲載頁　五十九頁（号外第一四一号）

平成二十五年二月五日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

株式交換公告

当社（甲）は、リバースチール株式会社（乙、神奈川県横浜市磯子区新磯子町一番地）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年三月八日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は平成二十五年一月三十一日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定いたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.jfe-steel.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十八日

掲載頁　一六六頁（号外第一三一号）

平成二十五年二月五日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

株式交換公告

当社（甲）は、ＪＦＥ鋼材株式会社（乙、東京都中央区八丁堀四丁目一〇番四号）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年三月八日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は平成二十五年一月三十一日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定いたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.jfe-steel.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十五日

掲載頁　一七六頁（号外第一三七号）

平成二十五年二月五日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

株式交換公告

当社（甲）は、ＪＦＥ電制株式会社（乙、東京都港区芝大門一丁目九番九号）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年三月八日であり、株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は、甲は平成二十五年一月三十一日に終了しており、乙は平成二十五年二月八日に終了する予定であります。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.jfe-steel.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月九日

掲載頁　一六八頁（号外第一四九号）

平成二十五年二月五日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

株式交換公告

当社（甲）は、ＪＦＥメカニカル株式会社（乙、東京都台東区蔵前二丁目一七番四号）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年三月八日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく書面決議による）は平成二十五年一月三十一日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定いたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.jfe-steel.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十二日

掲載頁　一八四頁（号外第一三六号）

平成二十五年二月五日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号

ＪＦＥスチール株式会社

代表取締役社長　林田　英治

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億五千六百七十五万円（ただし、Ａ号優先資本金につき金一億五千六百七十五万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年十月十日付官報の号外第二二一号六十頁に掲載されています。

ただし、当社は平成二十四年十一月二十六日付で東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号より左記住所地に本店を移転しています。

平成二十五年二月五日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

夏目坂プロパティー特定目的会社

取締役　井出　清彦

正　誤

平成二十五年一月十一日海上保安庁告示第十三号（水路測量の実施に関する件）

（原稿誤り）

七ページ四段六行目から一四行目は次のとおりの誤り。

(イ)　北緯三五度一〇分東経一三九度四二分、北緯三五度一一分三〇秒東経一三九度四三分三〇秒、北緯三五度八分三〇秒東経一三九度四三分三〇秒、北緯三五度九分一五秒東経一三九度四二分の各点で囲まれる海域

(ロ)　北緯三五度二五分三六秒東経一三九度五〇分六秒、北緯三五度二六分三六秒東経一三九度五〇分六秒、北緯三五度二六分三六秒東経一三九度五一分三六秒、北緯三五度二五分一二秒東経一三九度五一分三六秒の各点で囲まれる海域

ロ　期間　平成二十五年二月九日から平成二十五年二月十一日まで

同段二一行目から二二行目は次のとおりの誤り。

ロ　三管区水路通報第四号（平成二十五年二月一日発行）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月五日付第二二号六四ページ
◉官報郵送料のお知らせ　一月分（一ジ●同日付政府調達第二二号四〇ページ月極一部当り）の郵送料一、八三六円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）